

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「ジャパン・プレミアム・セレクト・ファンド(愛称:Jセレクト)」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社が設定・運用しております「ジャパン・プレミアム・セレクト・ファンド(愛称:Jセレクト)」(以下、「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり、信託終了(繰上償還)を予定しておりますのでお知らせいたします。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご注意ください。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)の理由

本ファンドの受益権口数は、投資信託約款第 43 条の繰上償還に関する規定の 10 億口を下回った状態が継続しており、ファンド残高の回復も見込み難いため、同規定に基づき信託終了(繰上償還)を行うものです。

2. スケジュール (下表のスケジュールで信託終了(繰上償還)を行う予定です。)

2015 年 11 月 10 日に信託終了(繰上償還)に関する可否決定を行い、2015 年 12 月 24 日付で信託終了(繰上償還)を行います。なお、下表の異議申立期間中に異議申立を行った受益者の保有受益権口数の合計が、新聞公告日(2015 年 10 月 8 日)時点の受益権総口数の 2 分の 1 を超えない場合に信託終了(繰上償還)が決定いたします。この条件を満たさなかった場合は、信託終了(繰上償還)は行われません。

※上記の異議申立を行う権利を有する受益者は、2015 年 10 月 8 日時点の受益者です。

日付	内容
2015 年 10 月 8 日(木)	新聞公告日(対象受益者確定日)
2015 年 10 月 8 日(木)~11 月 9 日(月)	異議申立期間
2015 年 11 月 10 日(火)	信託終了(繰上償還)に関する正式決定
2015 年 12 月 24 日(木)	信託終了(繰上償還)日(予定)

以上